

社会福祉法人 大照学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年11月1日～平成35年10月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、雇用保険育児休業給付、育休中の社会保険料免除などパンフ掲示や口頭により制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成31年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成31年 8月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- 平成31年 4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 平成31年 10月～ 研修内容の検討
- 平成31年度～ 研修の実施

社会福祉法人 大照学園 行動計画

当法人では、女性が健康で安心して長く働き続け活躍できる職場の環境整備をめざして、次の行動計画（目標）を策定する。

1. 計画期間 令和 2年 11月 16日～令和 5年 11月 15日までの 3年間

2. 内容

目標1：女性職員の毎年の離職率を10%以下とする。

<対策>

- 令和2年12月～ 全職員を対象に専門家によるコーチングを実施する。
- 令和3年1月～ キャリアアップのための研修制度を検討する。
- 令和3年2月～ 社内研修を制度化し、毎年実施する。
- 令和3年3月～ 男女を問わず、育児休暇・介護休暇を取得しやすい職場環境作りに取り組む。